

運営指導は怖くない！

～取消しを防ぎ、事業継続するために～

介護保険法 第70条とは？

- 📖 第2項第3号にはこう書かれています：
- 「基準に従って適正な居宅サービス事業の運営をすることができないと認められるとき」
- 👉 ここから“事業運営”が始まります。



申請とルールの関係

-  事業開始には都道府県等への指定申請が必要
-  書類が整えば形式的に認可される
-  しかし…ルールを知らずに始めるケースも多い！
-  その結果、運営で不備や齟齬が発生しやすくなります。



ルールを知らずに、
ルールを守れますか？



なぜ学ぶのか？

- 📌 書類と実際の運営は別物
- 📌 制度改正は今後も繰り返される
- 📌 「知らなかった」では済まされない
- 👉 学ぶことは“防御力”を高めることです。



防御力を高めるには？

- 👉 基準を知り、理解し、実践で活かすことが大切
- 👉 そのための学び方は5つあります
- 1. 自分で学ぶ
- 2. 行政に聞く
- 3. 外部から学ぶ
- 4. 見よう見まね
- 5. 運営指導で学ぶ
- 💡 ここから先は、それぞれの方法と落とし穴を見ていきましょう！



学ぶ方法① 自分で学ぶ（メリット）

- ☒ 正確な情報に直接アクセスできる
- ☒ 自分のペースで進められる



学ぶ方法① 自分で学ぶ（落とし穴）

- ⚠ 情報が膨大で整理が難しい
- ⚠ 制度改正に追いつけない
- ⚠ 内部リスク:閉鎖性・自社バイアス・属人化



学ぶ方法① 自分で学ぶ（経験談）

- 💡 厚労省通知等を読み込みすぎ、現場への落とし込みに時間がかかった
- 💡 ”社内の歩く法律家”と呼ばれたが、偏りの危うさを痛感

課題

学ぶ方法② 行政に聞く（メリット）

- ☒ 一次情報に近い回答を得られる
- ☒ 解釈の確認ができる



学ぶ方法② 行政に聞く（落とし穴）

- ⚠ 自治体ごとに解釈が異なる
- ⚠ 担当者の知識や経験に左右される



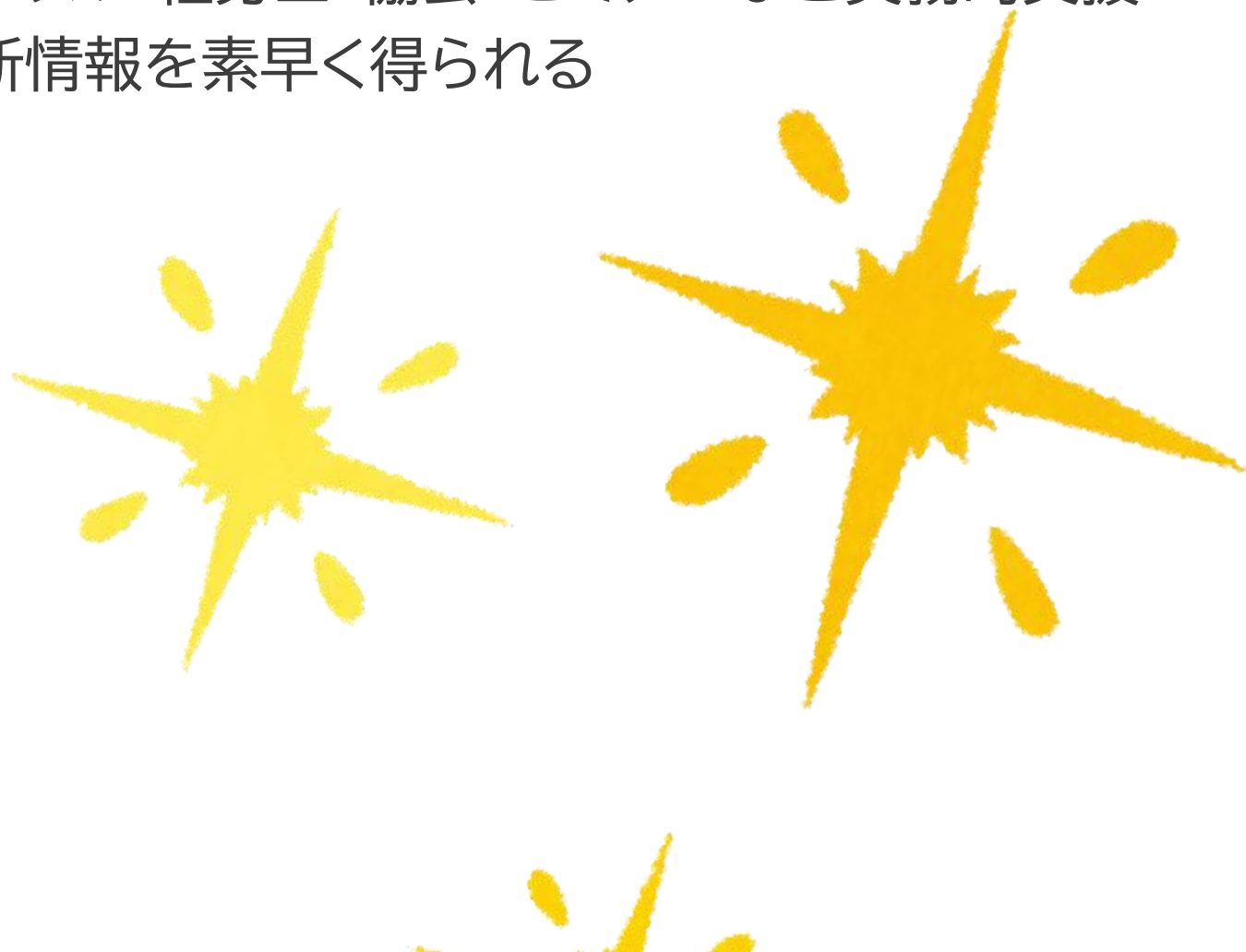
学ぶ方法② 行政に聞く（経験談）

- 💡 窓口ごと、担当者ごとに違う答えをもらい混乱
- 💡 最終的には文書を確認する必要があった
- 💡 口頭では答えてくれるが、文書回答はしてくれない

課題

学ぶ方法③ 外部から学ぶ（メリット）

-  コンサル・社労士・協会・セミナーなど実務的支援
-  最新情報を素早く得られる



学ぶ方法③ 外部から学ぶ（落とし穴）

- ⚠ 偏った解釈や経験のみのアドバイス
- ⚠ 主催者の宣伝目的や入会目的
- ⚠ 外部依存によるリスク



学ぶ方法③ 外部から学ぶ（経験談）

- 💡 セミナーで誤解が広がった例を経験
- 💡 外部情報は参考にしつつ必ず一次情報で裏を取る



学ぶ方法④ 見よう見まね（メリット）

- ☒ 書類や運営方法を早く形にできる
- ☒ 他事業所の成功例を取り入れられる



学ぶ方法④ 見よう見まね（落とし穴）

- ⚠ 誤った方法まで真似してしまう
- ⚠ 自社に合わない運営を続ける危険



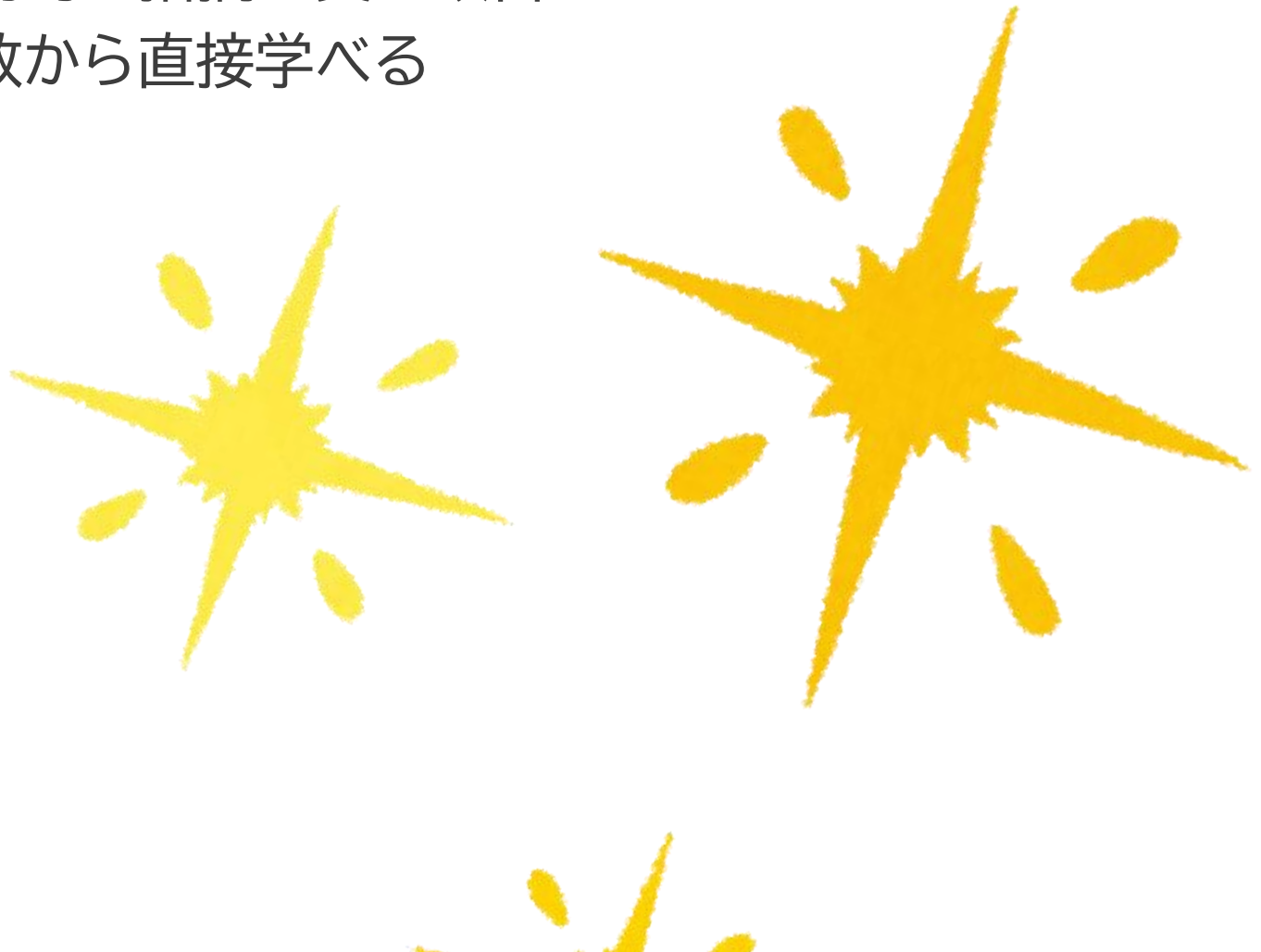
学ぶ方法④ 見よう見まね（経験談）

- 💡 間違った帳票をそのまま使用していた事業所を見た
- 💡 見本は参考まで、自社に落とし込む工夫が必要



学ぶ方法⑤ 運営指導で学ぶ（メリット）

- ☒ 強制的に指摘を受け改善できる
- ☒ 行政から直接学べる



学ぶ方法⑤ 運営指導で学ぶ（落とし穴）

- ⚠ 指摘を受ける時点ですでに遅い
- ⚠ 改善命令や返還リスクが発生



学ぶ方法⑤ 運営指導で学ぶ（経験談）

- 💡 指摘内容が重なり指定取消寸前まで行った事業所を経験
- 💡 日常から準備しておく重要性を痛感



内部リスクまとめ

- 🏢 社内に“歩く法律家”がいる強みと落とし穴
 - - 閉鎖性
 - - 自社バイアス
 - - 属人化
 - - 限界



外部リスクまとめ

-  コンサル・協会・セミナーの落とし穴
- - 偏った解釈
- - 宣伝目的
- - 主催者の思惑



あなたはどうしますか？

- 👉 自分はどの学び方に頼っているか？
 - - 自分で学ぶ？
 - - 行政に頼る？
 - - 外部に依存？
 - - 見よう見まね？
 - - 運営指導で？



一緒に伴走していきます！

- もし、現在適正な運営と言えないのであれば・・・
- 📌 今のうちに“せめて”改善命令で終わらせる体制を整えましょう！
- 📌 日常を見せられる運営をしましょう！
- 📌 胸を張って実態を見せられる運営を一緒に作りましょう！

